



原付免許・小特免許試験

運転免許試験場

運転免許試験場で、原付免許・小型特殊免許試験を受ける方へ

■ 受験の条件

愛知県内に住所があること。 ※ 年齢16歳以上

■ 受付時間

受付時間	月曜日～金曜日（休日を除く）原付免許8:45～10:00 小特免許8:45～11:30
------	--

※土曜、日曜、祝日、振替休日及び年末年始(12/29～1/3)は、受付を行いません。

■ 試験

試験開始時間	発表時間	原付免許交付	小特免許交付
第1回 9:30	10:40	14:00	11:00
第2回 10:30	13:00	16:30	13:45
小特第3回 13:30	14:40	—	15:00

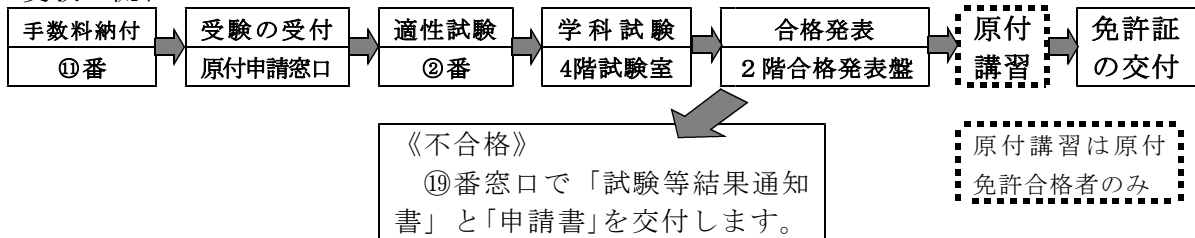
※合格者数によって交付時間は前後します。

■ 試験内容

問題数		試験時間
文章問題	46問	30分
イラスト問題	2問	
※90点以上の正解で合格です。		

【注意】 原付講習の受講人数には、限りがあります。原付免許を受ける方が、第2回10:30の試験を受験した場合、当日原付講習を受講できないことがあります。その場合、原付講習の受講及び免許証の交付は後日となります。

■ 受験の流れ



■ 必要書類など

● 初めて受験される方

- 運転免許申請書（運転免許試験場内の⑩番窓口）
- すでに運転免許証を取得されている方は、「運転免許証」
- ① 運転免許証を取得されていない方は、本籍（又は国籍）が記載されている、個人番号が印字されていない住民票の写し（コピー不可）
 - ※ 住民基本台帳法の適用を受けない方は
 - 【日本国籍の方】「戸籍抄（謄）本」及び「居住証明書」
 - 【外国籍の方】「有効な旅券等」及び「居住証明書」
 旅券等とは
 - 旅券、外務省が発行する身分証明書、権限のある機関が発行する身分を証明する書類です。
- ② 上記①のほかに本人確認書類（マイナンバーカード（通知カードは除く）、旅券、在留カード、特別永住者証明書など）が必要です。
- 「免許申請用写真」 2枚
 - 申請前6か月以内に撮影した、無帽（免許申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。）、正面、上三分身、無背景（縦3cm、横2.4cm）のもの

- 「取消処分者講習終了証明書」(過去に取消処分や拒否処分や国際免許の6か月以上の運転禁止処分を受けた方が、その後初めて受験する場合に必要です。)

- 手数料

試験手数料 1,500円	(合計)
原付講習料 4,500円 (原付合格者のみ)	原付合格者 8,050円
交付手数料 2,050円 (合格者のみ)	小特合格者 3,550円

- 2回目以降の受験をされる方

- 「受験票」
- 「試験結果通知書」「運転免許申請書」
- 免許取得者は、「運転免許証」
- 手数料 (上記と同じ)
- 住民票の写し等 (コピー不可) (上記①と同じ)
- 本人確認書類 (上記②と同じ)
- 取消処分者講習終了証明書 (上記と同じ)

- 携行品など

- 筆記用具 (黒色ボールペン)
- 眼鏡等が必要な方は、眼鏡等を用意してください。
- 原付受験の方は、運転に適した服装 (長袖の上着、長ズボン、運動靴等)